

# 商学研究所報

---

2017年12月

九州における小売業の位置づけについて  
—出店規制との関連で—

川野訓志

九州における小売業の位置づけについて  
— 出店規制との関連で —

川 野 訓 志

Why did Prefectures regulate medium scale stores in Kyushu Island ?

- On the employment problem as the background -

**Satoshi KAWANO**

# 九州における小売業の位置づけについて

## －出店規制との関連で－

1. 問題の所在
2. 地方自治体による出店規制を促進した諸要因
3. 全国的に見た九州小売業の位置づけ
4. 九州における各県小売業の位置づけ
5. 出店規制形成過程からの考察

### 1. 問題の所在

1970年代に多くの地方自治体が条例や要綱を使い大規模小売店舗法を強化する形で出店規制をしていたことは良く知られている。中でも九州地域では、1976年の熊本県の出店規制条例を皮切りに7県全てで規制が実施された。その過程については既に最初の規制となる熊本県と最後となる佐賀県における条例制定過程について検討した。<sup>1</sup>そこでの分析は、基本的に県議会会議録に基づく県議会内部での議論を通じて、当時の地域の状況や県議会における出店規制についての論調に関するものであった。その点から言えば、出店規制に関する政治的側面からの検討が主となっていた。

こうした調査方法からいくつかの出店規制を推し進める要因が抽出された。垂直的政府間関係という点からは、基礎自治体による規制実施の動きは中間自治体に規制実施を促すよう圧力を掛けることになる。逆に中間自治体が規制を実施すれば基礎自治体の方は規制を実施する必要性がなくなる。水平的政府間関係では知事会等のフォーマルな情報交換や担当部局による個別案件に関する問い合わせといったインフォーマルな情報交換を通じて、近隣の自治体での規制は当該自治体における規制制定の気運を高めていく。九州地域の場

---

<sup>1</sup> 拙稿「地方自治体による出店規制について－熊本県中規模店条例を手がかりとして－」、『専修ビジネス・レビュー』VOL.11 No.1、専修大学商学研究所、2016年3月、拙稿「もう一つの中規模店規制－佐賀県における出店規制について－」『専修商学論集』第104号、2017年1月

合、熊本県での条例制定が他県での規制実施にとっての大きな契機になった。

また地方自治体内での意見対立の問題もある。特に地方議会と行政組織との意見の相違は大きく、一般に地方議会は出店規制に対して積極的であり、行政組織特に担当部局は当時法令上位置づけが明確でなかった出店規制に対しては極めて消極的であり、地方議会の手を経ず強制力のない出店指導要綱レベルにとどめておこうとする傾向があった。また首長と担当部局との間で意見が食い違う場合もある。

このように政治的、行政的な観点から見た場合、中規模小売店舗出店という純民間の経済活動を強制的に規制することは、規制主体の側に大きな意見の相違を引き起こしている。それにもかかわらず、特定地域、例えば九州地域では全県で規制に踏み切ったのであり、単に政治的ロジックだけで出店規制への動きを説明するのは困難であろう。そこで、九州地域において小売業が地域経済社会においてどのように位置づけられていたのか、本稿では検討したいと思う。

## 2. 地方自治体による出店規制を促進した諸要因

大規模小売店舗のように地域社会に与える影響の大きな案件については、多様な主体がそれぞれの思惑で出店規制に関わることが想定される。これまでに指摘されてきた主体と規制に向けた動機は次のように整理できよう。

- ①既存の中小商業者および商店街
- ②既存大規模小売店舗
- ③地域住民－消費者
- ④地方議員
- ⑤自治体関係者
- ⑥その他利害関係者－土地所有者、建築関係者

これら主体の内、最も大きな役割を果たすのが①の中小商業者やその集団である商店街であるのは良く知られている。

大規模小売店舗等の出店規制を求める動きはまず店舗間の競合関係から生じると考えられる。ただ、この場合複雑なのは、①取扱商品の競合度合い、②立地場所、③直接の競合とは関係なく客の流れの変化といった間接的な影響、と異なったレベルで、出店によるマイナスもしくはプラスの影響が判断されるところにある。

取扱商品の競合は最も分かりやすい競合関係であり、かつての反百貨店運動の際には呉服店等買回品取扱業種店が、1960年代以降のスーパー進出期には生鮮食料品店が出店反対運動に大きな役割を果たしたと言われるのはこうした競合に基づくものといえる。

中規模から大規模な店舗となってくれば、取扱商品は広範な商品カテゴリーにわたるため多くの業種店が競合する関係で、商店街単位での反対運動が形成されやすくなっていく。また逆に新規出店する側はこうした広い品揃えを持つことから出店の際、交渉により特定業種を品揃えから外すことで有力な出店反対者の出店反対を回避するといった対応が取られた場合もある。

次に、取扱商品での競合と共に重要なのは、出店場所の問題である。一般に商店街に近ければ近いほど反対運動は激しくなると思われがちであるが、必ずしもそうではない。商店街内に立地すれば、間違いなく激しい競合関係が発生するが、その大規模小売店舗を核店舗と位置づけ大規模小売店舗のもつ集客力を商店街側が利用することもあり得るからである。ただし、この場合でも競合店は反対するであろうし、近隣の他の商店街にとっては、集客効果はほとんどなく競合関係のみとなるため、激しい反対運動の対象となろう。商店街から少し離れた地区への出店の場合、どこの商店街にとっても集客効果が発生しないこともあり、反対運動を巡って商店街どうしの連携が取りやすく広範な反対が展開されることがある。

既存の商業地区からかなり離れた地区への出店が、1980年代以降、モータリゼーションの進展や住宅地の郊外開発といった動きを背景として行われるようになってきた。こうした郊外型の出店が増えていったことにより、その後の規制緩和とも相まって、中心市街地の衰退をもたらすこととなる。

以上あげたように、直接の競合関係を伴う場合出店位置は反対運動が激化するかどうかの大きな要素であるが、直接の競合はなくとも特に地方都市では大規模小売店舗の出店によって人の流れが変化し商店街の集客力が相対的に低下し通行量が減少すれば、個店レベルでの販売額に大きな影響を与えるであろう。こうした点から、反対運動の発生は、必ずしも取扱商品の直接的な競合のみによって引き起こされるものではない。

こうした競合関係ないしは消費者＝通行客をめぐって競争関係になるであろう大規模小売店舗に対する反対運動というのは、極めて分かりやすい構図となる。ただ九州各県当局が、罰則等強制力を伴う出店規制条例からは距離をとり出店指導要綱に止めようとしたことや出店規制より商店街の集客力強化に向けた施策を重視していたことは、こうした単純

な理由からの出店規制を回避しようとする各自治体行政組織の意向の現れであろう。

にもかかわらず、九州地域の場合 7 県全てで出店規制のための何らかの措置が執られたのであり、そこには九州特有の出店規制を正当づける理由が存在したものと考えられる。そこで、その理由を産業構造や雇用の面から探っていききたい。

### 3. 全国的に見た九州小売業の位置づけ

#### (1) 小売業と労働力吸収

小売業が余剰労働力の受け皿になるというのは良く知られており、日本では昭和初期の小売商問題に典型的に見られ、この傾向は第 2 次世界大戦後にも発生し、前者は第 1 次百貨店法を、後者は第 2 次百貨店法と小売商業調整特別措置法を生み出すことになる。<sup>2</sup>

こうした現象は、小売業は他の経済活動と比べて開業資金が少なくともよく、また求められる技術も余りないというところからきている。自営業として始める場合、農業ではまず農地が必要であり、製造業の場合、一定の生産設備や生産技術が求められるのに対し、店舗は自宅兼用が可能でありしかも高額な施設は必要としない。行商のような無店舗販売となれば、店舗費用さえも不要となる。また自営業者となる場合にも雇用される場合にも、一定の働くための技術が求められるが、これも他の産業分野よりも敷居が低いといえる。農業にしろ製造業にしろある程度の生産技術が求められ、一定期間の修行が必要であろう。これに対し、小売業の場合、製造小売業や商品取扱にある程度の知識や経験の求められる呉服や生鮮食品の小売業を除けば、それほど熟練が必要とは言えない。<sup>3</sup>

このようにして、小売業は不況や産業構造転換時の潜在的失業者を受け入れる経済部門と見なされてきた。地域的に広く分散して居住し少量ずつ頻繁に商品を購入する消費者に直接接する小売業は、中小ないしは零細事業者が大多数を占め、地域社会に開業ないしは雇用の場を提供してきた。

こうした観点から見れば、より合理的かつ販売力のあるスーパーマーケットのような大規模小売店舗が地域に進出してくることは小売業界のみならず雇用問題という性格を帯びることとなる。1970 年代の地方自治体による大型店規制には、こうした側面への配慮も

---

<sup>2</sup> こうした検討を行っている書籍は多く見られるが、さしあたり以下の 2 点を挙げておきたい。竹林庄太郎『日本中小商業の構造』有斐閣、1931 年、鈴木安昭『昭和初期の小売商問題―百貨店と中小商店の角逐一』日本経済新聞社、1980 年

<sup>3</sup> 拙稿「小売商増加の一側面―東京市新市域を例として―」『経済と貿易』164 号、1993 年

あったものと思われる。

そこで、事業所統計を用いて当時の全国各地域における小売業の位置づけ、小売業の状況を検討したい。ここで検討したいのは、まず全業種(公務を除く)での就業者に占める小売業就業者が占める比率、次に小売業就業者数と製造業就業者数の比率、さらに小売業就業者に占める4人以下の事業所での就業者の比率である。<sup>4</sup>

なお、検討に当たっては、沖縄県を除く全国を10地域に分割し、1954年から1991年までの事業所統計を使用している。10地域というのは、北海道、東北(青森県、秋田県、山形県、岩手県、宮城県、福島県)、北関東甲信(群馬県、栃木県、茨城県、山梨県、長野県)、首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、北陸(新潟県、富山県、石川県、福井県)、東海(静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)、近畿(京都府、兵庫県、大阪府、奈良県、和歌山県)、中国(鳥取県、島根県、山口県、広島県、岡山県)、四国(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)、九州(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)である。

## (2) 地域別に見た全事業所就業者数に占める小売業就業者数の比率の推移

全業種就業者に占める小売業就業者の比率が示しているのは、公務関連や農業関連以外の事業所で就業している人のうち、小売業で働く人の比率であるから、就業の場として小売業がどの程度の重みを持っているかということである。

---

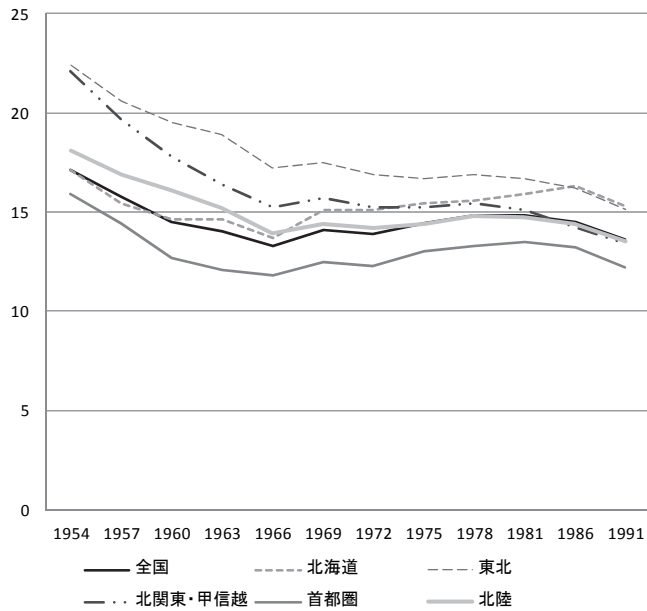
<sup>4</sup> 事業所統計では1972年の調査以降、公務(M)が調査対象となっており、統計データの一貫性確保のために、それ以降の調査についても公務抜き(A~L)の総事業所のデータを使用している。また1972年に日本に復帰した沖縄県についても同様の理由から、日本全体のデータから外して計算した。



図表 1-1 全事業所就業者数に占める小売業就業者数の比率の推移（全国）

北海道～北陸

	1954	1957	1960	1963	1966	1969	1972	1975	1978	1981	1986	1991
全国	17.1	15.8	14.5	14	13.3	14.1	13.9	14.4	14.8	14.8	14.5	13.6
北海道	17.1	15.4	14.6	14.6	13.7	15.1	15.1	15.4	15.6	15.9	16.3	15.3
東北	22.4	20.6	19.5	18.9	17.2	17.5	16.9	16.7	16.9	16.7	16.2	15.1
北関東・甲信越	22.1	19.7	17.8	16.4	15.2	15.7	15.2	15.2	15.4	15.1	14.2	13.4
首都圏	15.9	14.4	12.7	12.1	11.8	12.5	12.3	13	13.3	13.5	13.2	12.2
北陸	18.1	16.9	16.1	15.2	13.9	14.4	14.2	14.4	14.8	14.7	14.4	13.5

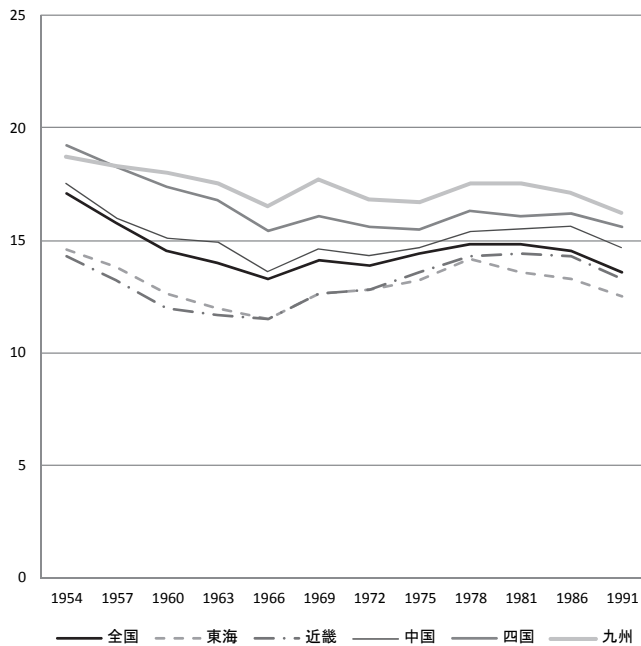


(出所) 『事業所統計』各年度版より作成

図表 1-2 全事業所就業者数に占める小売業就業者数の比率の推移（全国）

東海～九州

	1954	1957	1960	1963	1966	1969	1972	1975	1978	1981	1986	1991
全国	17.1	15.8	14.5	14	13.3	14.1	13.9	14.4	14.8	14.8	14.5	13.6
東海	14.6	13.8	12.6	12	11.5	12.6	12.8	13.2	14.2	13.6	13.3	12.5
近畿	14.3	13.2	12	11.7	11.5	12.6	12.8	13.6	14.3	14.4	14.3	13.3
中国	17.5	16	15.1	14.9	13.6	14.6	14.3	14.7	15.4	15.5	15.6	14.7
四国	19.2	18.3	17.4	16.8	15.4	16.1	15.6	15.5	16.3	16.1	16.2	15.6
九州	18.7	18.3	18	17.5	16.5	17.7	16.8	16.7	17.5	17.5	17.1	16.2



（出所）『事業所統計』各年度版より作成

全体としてみれば、小売業の地位は低下しつつ地域ごとのばらつきが収斂していく傾向にあり、1954年には全国的に14-22%に分布していたのが、1950-60年代に低下し、1969年にわずかながら上昇した後、一進一退を続け、1980年代以降低下している。

地域別の特徴をみてみると、首都圏、東海、近畿が最も値の低い集団となっており、これに対して、東北、九州、四国が小売業の比重の重い集団を形成している。1950年代には北関東甲信も2位につけており小売業依存度が高いが、1960年代に急速に値を下げていく。東北と九州の順位は1975年を境として、それ以前は東北がもっとも小売業の比重が高く、その後は九州が高く小売業に依存する経済構造であったことを示している。九州は東北に

比べて小売業以外の産業分野での雇用が伸びなかったことを示している。

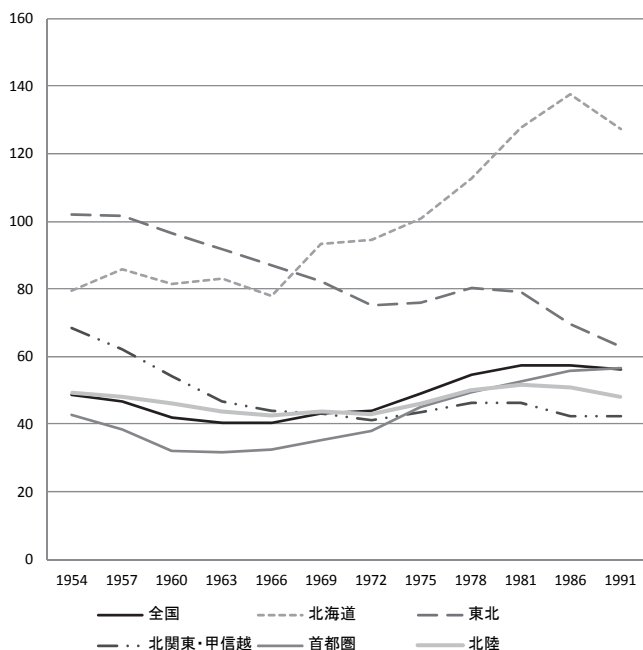
### (3) 地域別に見た製造事業所就業者数に対する小売事業所就業者数の比率の推移

次に小売業就業者数と製造業就業者数の比率を検討しよう。この値は、地域経済における主要な雇用の場としてまた経済発展の要と考えられる製造業の雇用に対して、小売業がどの程度の雇用を示しているのか、その比率を見るものである。先に検討した全業種就業者数における小売業就業者数の比率と同様に地域経済における小売業の位置づけを見る指標であるが、こちらの方はより直接的に小売業の比重の高さと製造業の発達水準を示すものとなる。

図表 2-1 製造業就業者に対する小売業就業者の比率の推移（全国）

北海道～北陸

	1954	1957	1960	1963	1966	1969	1972	1975	1978	1981	1986	1991
全 国	48.7	46.7	41.8	40.2	40.2	43	43.9	49.1	54.6	57.4	57.3	56.2
北海道	79.4	85.9	81.4	82.9	78	93.3	94.6	100.7	112.8	127.6	137.5	127.1
東 北	102	101.7	96.3	91.6	87.1	82.1	75.2	75.9	80.1	78.9	69.5	62.8
北関東・甲信越	68.4	62	54.2	46.6	44	43.2	41.2	43.5	46.1	46.1	42.3	42.2
首都圏	42.8	38.3	32.2	31.5	32.6	35.4	37.8	45	49.4	52.6	55.8	56.4
北 陸	49.3	48	46	43.6	42.7	43.6	42.8	45.9	50.1	51.6	50.7	47.9



(出所)『事業所統計』各年度版より作成

図表 2-2 製造業就業者に対する小売業就業者の比率の推移（全国）

東海～九州

	1954	1957	1960	1963	1966	1969	1972	1975	1978	1981	1986	1991
全 国	48.7	46.7	41.8	40.2	40.2	43	43.9	49.1	54.6	57.4	57.3	56.2
東 海	31.8	30.4	28	27.3	27.1	29.9	31.6	34.7	39.6	39.7	38.7	38.2
近 畿	34.4	32.2	28.4	28.4	29.8	33.2	35.9	41.9	48	55.1	53.7	53
中 国	52.9	49.8	47.9	46.5	44	46.5	44.9	48.3	55.7	59	60.5	59.1
四 国	58.2	63.2	60.3	58.4	55.7	57.7	57.3	58	66.4	68.3	71.1	70.6
九 州	77.5	81.9	86.2	79.1	77.9	84.1	80.2	80.1	92.6	98.8	96.4	91.9



（出所）『事業所統計』各年度版より作成

この比率の値は、全体としてみれば、横ばいないしはやや右肩上がりに上昇しており、地域ごとのグラフは大別して3グループに分けられる。

一つ目のグループは、最も高い値を示す東北、北海道、九州の3地域であり、1950年代には80-100%超を示し、1980年代には70-140%近くになっている。これら3地域は値が大きいこともあり、地域ごとのばらつきが大きい。1950-60年代に1位の東北は78年と81年に少し値が上がるものの基本的に右肩下がりの傾向を強く示している。これに対して、北海道と九州は、1960年代末にそれぞれ1位、2位になると、それ以降その地位を維持していく。特に北海道は1986年に140%近い値でピークをつけるなど他地域とかけ離れた値を示し続け、九州も1975年以降上昇し、1981年には100%近い値となり、他地域との違い

が際だっている。

2 つ目のグループは、中国、北陸、首都圏、近畿、東海であり、多少の順位の入れ替わりがあるものの 20 ポイント程度の範囲で 1970 年代前半にかけて若干低下しその後緩やかに上昇するという傾向をたどっている。

3 つ目のグループは、四国と北関東甲信である。四国の変動傾向は基本的に 2 番目のグループに似ており、ただその値が 5-10 ポイント高いというのに過ぎない。北関東甲信の場合、1950 年代 70% 近くありかなり高い値を示すものの、1960 年以降は 2 つ目のグループの値の範囲内にあり、1970 年代後半の上昇期にもあまり上昇しなかったことから 1978 年以降は東海に次いで 2 番目に低い値を維持することになる。

#### (4) 地域別に見た小売事業所零細性の推移

小売業就業者に占める 4 人以下の事業所で就業している人の比率が示しているのは、各地域における小売業の零細性を示す数値であり、この値が高いほど零細な家族経営的な小売業者が多いことを示している。

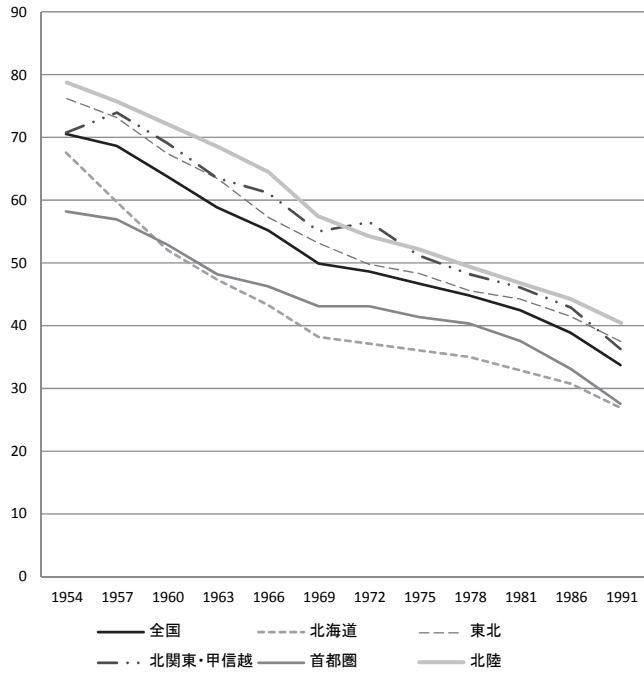
全体として、1954 年段階では 60-80% 程度であった比率が 1991 年には 30-40% 程度にまで急速に低下している。値が小さいつまり零細性の少ないのは、首都圏と北海道であり、この 2 地域のみが他の地域よりかなり低い値で推移している。首都圏には、零細規模の商店も多いことであろうが、百貨店をはじめとした大規模商業施設が多く立地していることから低い値で推移している。北海道の場合、地理的範囲が広いことから、都市部に見られるような極端な零細店が比較的少なく一定の品揃えをもつ小売店が多いことが、零細性を抑えているものと思われる。

逆に零細性が高いのは、四国と北陸であり、次いで北関東甲信と九州が続く形になっている。大都市が少なく相対的に大規模商業施設が少なく、農村部の広がる地域という特徴が零細性を高めているのであろう。

図表 3-1 小売事業所需細性の推移（全国）

北海道～北陸

	1954	1957	1960	1963	1966	1969	1972	1975	1978	1981	1986	1991
全 国	70.6	68.7	63.8	58.8	55.3	50	48.7	46.7	44.8	42.5	38.8	33.8
北海道	67.6	59.8	52.1	47.4	43.3	38.1	37.2	36	35	32.8	30.7	27
東 北	76.3	73.2	67.5	63.4	57.2	53.2	49.9	48.3	45.5	44.3	41.5	37.5
北関東・甲信越	70.9	74	69	63.6	61.3	55	56.6	51.2	48.3	46.1	42.8	36.3
首都圏	58.2	57	53	48.2	46.2	43	43.1	41.5	40.3	37.6	33.1	27.6
北 陸	78.9	75.8	72.2	68.5	64.6	57.4	54.3	52.2	49.4	46.9	44.3	40.4

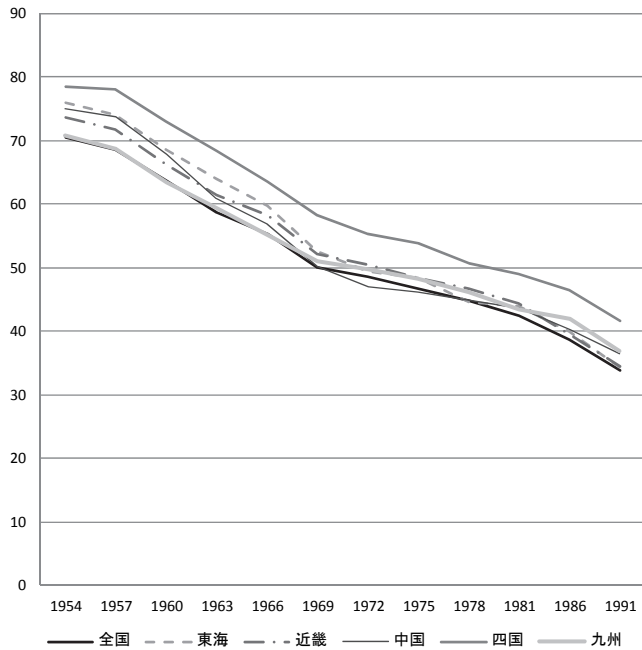


(出所) 『事業所統計』各年度版より作成

図表 3-2 小売事業所零細性の推移（全国）

東海～九州

	1954	1957	1960	1963	1966	1969	1972	1975	1978	1981	1986	1991
全 国	70.6	68.7	63.8	58.8	55.3	50	48.7	46.7	44.8	42.5	38.8	33.8
東 海	75.9	74.1	68.7	64	59.8	52.6	49.5	48.4	44.7	44	40	34.3
近 畿	73.7	71.8	66.3	61.5	58.3	52.2	50.4	48.5	46.8	44.4	39.6	34.5
中 国	75.1	73.8	67.8	60.9	56.9	50.2	47.1	46.1	44.9	43.7	40.2	36.4
四 国	78.6	78.2	73	68.4	63.5	58.2	55.3	53.9	50.7	49	46.4	41.7
九 州	70.8	68.7	63.4	59.4	55.3	51	49.8	48.3	46.2	43.5	41.9	37



（出所）『事業所統計』各年度版より作成

#### （5）全国的に見た場合の九州小売業の位置づけ

1950年代には、全業種中の小売雇用の比率で九州は4位となっていることから、雇用の場として小売業はそれほど目立ったものではなかったものの、1970-80年代になると東北を抜いて小売業就業者比率の高い地域となっている。雇用の場としての小売業はこれら地域では極めて重要であったといえる。その原因としてまず考えられるのは、炭鉱業の衰退である。

小売業就業者と製造業就業者との比率では、1950年代は東北、北海道に次いで3位であったが、1969年以降は2位になっていることから、その後の工場建設の動きから九州が取り残されていったことが窺える。こうして九州では小売業が雇用提供の面で大きな役割を果

たし続けていたのである。

その小売業の内実であるが、1950年代の九州はむしろ零細性の低い地域であったが、徐々に値を上げており1972年には四国、北陸、近畿、東北に次ぐ5位となり、1986年には四国、北陸、北関東甲信に次ぐ4位となっている。

このように、全国的に見た場合、九州は高度経済成長期とその後の低成長期にかけて雇用の場を小売業に求めざるを得ない状況にあり、しかもそうした雇用環境のもと、零細な小売業者が多く存在していたのである。

1970年代、九州の地方自治体による中規模小売店舗規制には、こうした雇用環境が背景としてあったものと思われる。そこで、九州内部における当時の状況を県単位で検討したい。

#### 4. 九州における各県小売業の位置づけ

##### (1) 九州の産業構造について

九州の産業構造を考える際、いくつかの特徴を踏まえておく必要がある。

##### ①福岡県の比重の大きさ。

1970年における県内総生産額で見ると、九州7県で6兆952億円なのに対し、福岡県は2兆5542億円であり41.9%を占めている。ちなみに残り6県では、佐賀県3922億円(6.4%)、長崎県6729億円(11.0%)、熊本県7439億円(12.2%)、大分県6100億円(10.0%)、宮崎県4717億円(7.7%)、鹿児島県6504億円(10.7%)となっている。<sup>5</sup>

②農業については、佐賀県のように平地や水利に恵まれた地域はあるが、全体として山がち、火山灰地であり条件に恵まれているとは言えない。佐賀県はこうした地勢から農業県としての性格が強い。また温暖な気候から宮崎県・鹿児島県も農業県としての性格が強い。

③筑豊炭田を初めとした産炭地が九州北部に広がるが、1950年代以降エネルギー源の石油への転換により衰退し、1970年代にその多くが閉山を余儀なくされている。

④水産業は、玄界灘、有明海、太平洋、瀬戸内海といった異なった性格をもつ海に囲まれていることで、各県一定の生産量を持っている。

---

<sup>5</sup> 内閣府ウェブサイト 2017年12月5日アクセス

[http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kenmin/files/contents/main\\_68sna\\_s30.html](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_68sna_s30.html)



④製造業では、特定分野に強い傾向が見られる。長崎県の造船業、宮崎県の化学工業、また新産業都市の指定による工業地帯の形成もあり、大分市－大分臨海工業地帯(石油コンビナート、製鉄等)が挙げられる。

以上のような九州地方の産業構造の特徴を踏まえ、全国レベルでの検討と同様に、事業所統計を用いて、九州各県における全事業所就業者数に占める小売事業所就業者数の比率、製造業事業所就業者数に対する小売事業所就業者数の比率、小売事業所就業者数に占める4人以下の零細な事業所就業者数の比率を検討していくこととしよう。

## (2) 全事業所就業者数に占める小売就業者数の比率の推移

全国レベルで見た場合、公務関連を除く全事業所の就業者に占める小売業就業者の比率は、1969年に至るまで低下し続けており、その後少し上昇し1981年まで14%前後で推移した後、1986年以降低下傾向に戻ることになる。高度経済成長による製造業等の発展に伴い、小売業は就業の場としての重要性を減らしていたのである。ただ、1970年のいざなぎ景気終了と2度にわたるオイルショックによって、再び小売業は余剰人口のプールとしての役割を一部取り戻していたということになる。

このように小売業が就業の場として存在感を高めていた時期に、九州各県を含む多くの地方自治体は出店規制の検討を行っていたことになる。

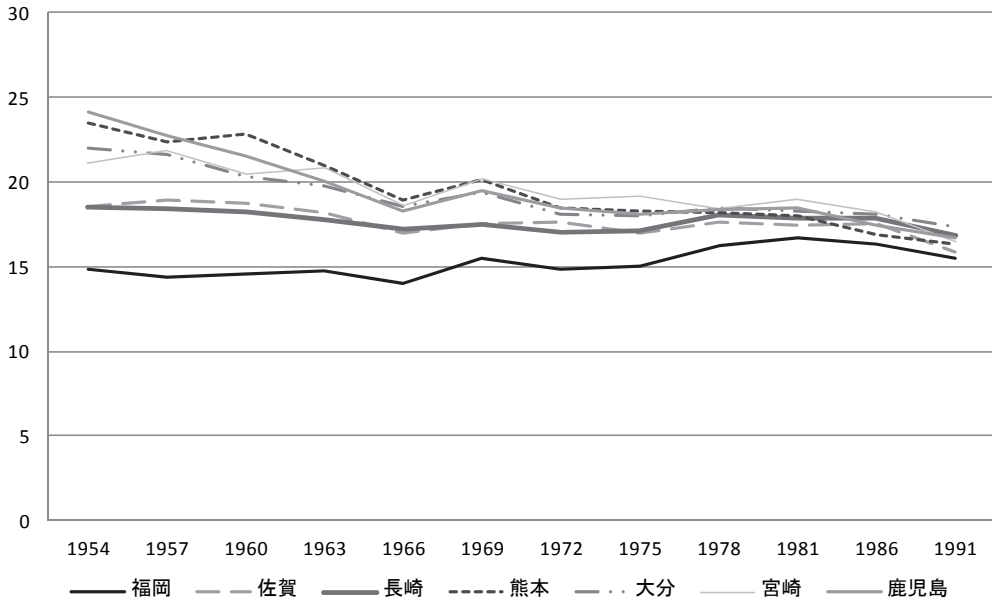
九州7県での動きを見たときに特徴的なのは、1950年代(1954年、1957年)の福岡県を除けば、いずれの県も全国平均よりかなり高い値を示し続けていることである。そして福岡県を除くその他の県は徐々に数値を下げて全国の数値に近づいてきており、九州全体として数値が収斂する傾向にある。福岡県は、1980年代に数値が上昇する形で他の6県の値に近づいている。こうした傾向は、九州全体として製造業の労働力吸収が余り行われず、小売分野に多くの労働力が流れていたことを示している。その後、全国総合開発計画等により各地に工場が建設されるに従い、小売業に就く労働者が相対的に減り、全国平均値に近づいていったということであろう。

福岡県の場合、福岡市という九州最大の都市を抱えるとともに炭鉱業や製鉄業が盛んな地域であったため、小売業の占める比重が1950年代には低かったが、その後の炭坑の閉鎖に伴い徐々に福岡県も他の県と同様に小売業の比重を高めていったということであろう。

福岡県を除く6県は似通った動きを示すとはいえ、1970年代までは大きく2つに分かれていた。1つは佐賀県と長崎県であり、もう1つは、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

図表 4 全事業所就業者に占める小売業就業者の比率の推移（九州）

	1954	1957	1960	1963	1966	1969	1972	1975	1978	1981	1986	1991
福岡	14.8	14.4	14.6	14.7	14	15.5	14.8	15	16.2	16.7	16.3	15.5
佐賀	18.6	18.9	18.7	18.2	17	17.5	17.6	17	17.6	17.4	17.5	15.9
長崎	18.5	18.4	18.2	17.8	17.2	17.5	17	17.1	18	17.9	17.9	16.8
熊本	23.5	22.4	22.8	21	18.9	20.1	18.5	18.3	18.2	18	16.9	16.3
大分	22	21.6	20.3	19.8	18.6	19.4	18.1	18	18.5	18.3	18.1	17.3
宮崎	21.1	21.9	20.5	20.8	18.6	20.2	19	19.2	18.4	19	18.2	16.5
鹿児島	24.1	22.7	21.5	20	18.3	19.5	18.5	18.1	18.4	18.5	17.4	16.7



(出所)『事業所統計』各年度版より作成

の 4 県である。

佐賀県・長崎県は、18-17%の比較的安定した数値を 1980 年代に至るまで示している。佐賀県の場合、炭鉱業や窯業、長崎県では炭鉱業や造船業が盛んであったことにより、比較的小売業に依存する程度が低かったものと思われる。

後者の熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の 4 県になると、農林水産業に依存する程度が高く、その結果余剰労働力が小売分野に流入していたのであろう。

1990 年代にはいると九州 7 県間の格差は減り、例えば 1991 年時点では 15.5%から 17.3%の間に収まるようになるが、全国レベルでの 13.6%との間には格差が残り続けていた。

このように、九州では小売業が就業機会を提供する点で戦後長期間にわたって重要な役

割を果たしていた。その際、九州の中でも県によって、小売業の位置づけは異なっており、福岡県をはじめとする北部3県は比較的その役割は低く、鹿児島県、熊本県、宮崎県、大分県の4県では順位には多少の変動があっても相対的に高い比率を保ち続けている。

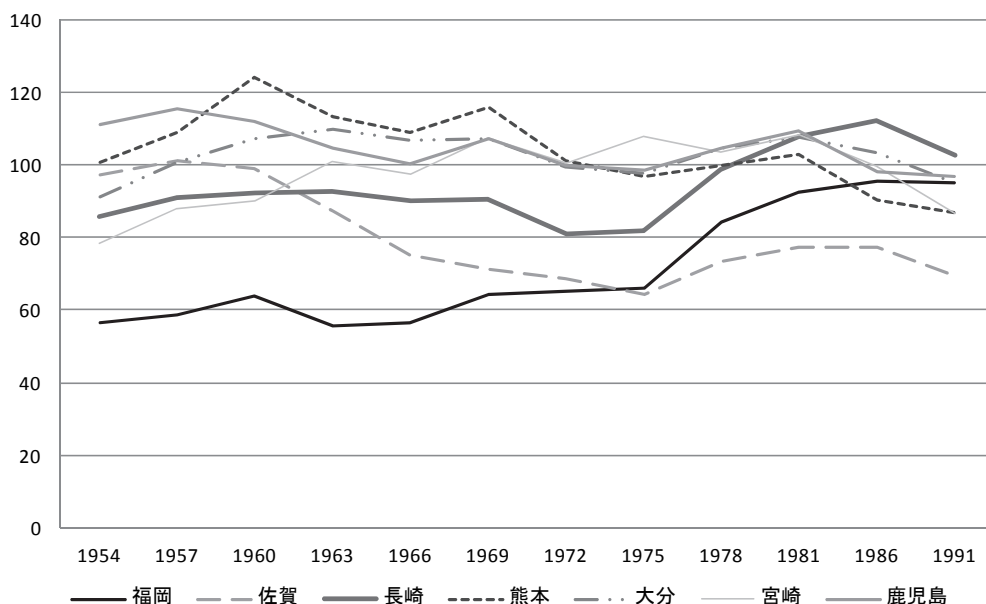
### (3) 製造事業所就業者数に対する小売事業所就業者数の比率の推移

次に、小売業就業者数と製造業就業者数の比率を検討してみよう。

この値は、順位の変動は激しいものの全体としてみれば60-120%の範囲にほぼ収まっており、製造業者で働く労働者数とほぼ同じ規模で小売業が位置づけられることになる。もっとも目立ちかつ対照的な動きを示すのは、福岡県と佐賀県である。福岡県の値は、1954-1972

図表5 製造業就業者に対する小売業就業者の比率の推移（九州）

	1954	1957	1960	1963	1966	1969	1972	1975	1978	1981	1986	1991
福岡	56.5	58.6	64	55.7	56.3	64.3	65.2	66.1	84.3	92.3	95.7	95.1
佐賀	97.3	101	98.9	87.1	75.1	71.1	68.7	64.2	73.2	77.5	77.1	69.6
長崎	85.7	91.1	92.3	92.9	90.1	90.7	81.1	81.8	98.6	107.7	112	102.8
熊本	100.5	109	123.9	113.3	108.9	116	101.1	97	99.7	102.8	90.3	86.9
大分	91.3	100.9	107.3	109.9	106.9	107.3	99.6	97.8	104.8	107.5	103.5	95.1
宮崎	78.2	88.1	90.2	101.1	97.5	107.6	100.3	108	103.5	108.3	99.8	86.6
鹿児島	110.9	115.4	112.1	104.5	100.3	107.2	99.7	98.4	104.5	109.3	98.3	97



(出所)『事業所統計』各年度版より作成

年は50%台後半から60%台前半で7県中最も低く、製造業での雇用の比重が高かったことがわかる。それがその後徐々に値を上げ、1991年には95.1%で宮崎県と同率の3位になっている。一方の佐賀県は、1954年には97.3%で3位となっていたが、1960年代に急速に値を下げ、1975年には福岡県を抜いて最も低い64.2%となり、その後少し上昇するものの70%台にとどまっている。

福岡県と佐賀県を除いた5県の値の変化は、全体として1960年代に一つの山をつくり、1975年頃に一旦低下の後、1980年代に再び山をつくる傾向となっている。

12回の調査年中8回100%を超えているのは鹿児島県、熊本県と大分県の3県である。鹿児島県は全体として低下傾向を示しながらも、100%以上つまり製造業就業者数より小売業就業者数が上回った状態が続いており、100%未満となるのは、1972年、1975年、1986年と1991年の4回に限られしかもその場合でも97%以上であり、小売業に依存する度合いが高かった。熊本県は、1972年までの各年と1981年に100%を超えており、特に1960-1972年は1位となっている。その期間中の1960年に記録している123.9%は今回の九州各県の値としては最高となっており、小売業への依存度の高さを示している。大分県も熊本県に似た傾向を示している。

宮崎県は6回100%を超えているが、こうした高い値を示すのは1963-1981年の期間にまとまっている。

長崎県は、1960年代に90%台の山をつくった後、1986年に再度山をつくっており、2回目の山が他県より少し遅れているのが特徴となっている。

いずれにせよ、南部各県に代表されるように、小売業が製造業と同様に雇用吸収の場として重要な存在であったことが確認できる。

#### (4) 小売事業所零細性の推移

最後に、小売業就業者に占める4人以下の零細事業所での就労者の比率を検討してみよう。

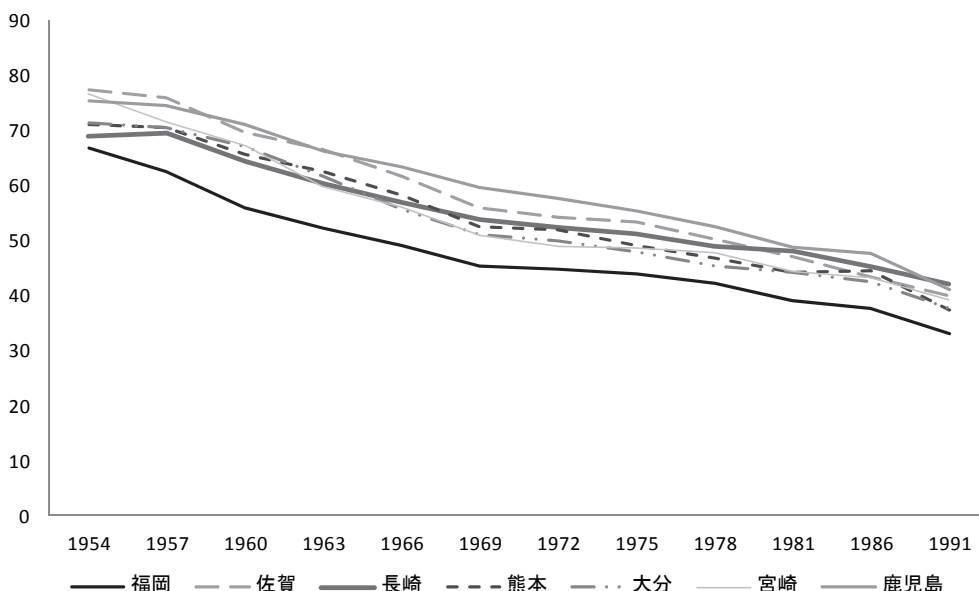
全体としての傾向として、県ごとの値の差は小さくいずれの期間でも20ポイント以内に収まっており、右下がりつまり零細事業所の比率は下がる傾向にある。

福岡県は、全期間を通じて最も小さい値を示しており、大規模事業所の集積地としての性格を強く示している。

零細性をもっとも強く示しているのは、1954年と1957年は佐賀県、1960年に一旦鹿児

図表 6 小売事業所零細性の推移（九州）

	1954	1957	1960	1963	1966	1969	1972	1975	1978	1981	1986	1991
福岡	66.7	62.5	55.9	52.2	49	45.3	44.7	43.7	42	39	37.5	32.9
佐賀	77.3	75.9	69.6	66.4	61.5	55.7	54.2	53.2	50.1	47	43.4	39.9
長崎	68.9	69.4	64.3	60.1	56.7	53.6	52.3	51.2	48.8	47.9	45.2	41.9
熊本	70.8	70.5	65.4	62.5	58.1	52.4	51.9	49	46.7	44	44.3	37.4
大分	71.3	70.3	66.9	61.4	55.6	50.9	49.9	47.9	45.4	44.1	42.3	37.6
宮崎	76.5	71.3	67	59.8	56.1	50.8	48.7	48.4	47.7	44.4	43.2	39.1
鹿児島	75.3	74.4	70.9	66.2	63.3	59.5	57.4	55.3	52.5	48.8	47.5	41.1



（出所）『事業所統計』各年度版より作成

島県になり、1963年に再び佐賀県、その後1966-1986年は鹿児島県、1991年になると長崎県が1位となる。ちなみに2位についても見てみると、1957-1978年は鹿児島県と佐賀県とが1位、2位を分け合う形だが、1954年は宮崎県が、1981年と1986年は長崎県となっている。

この結果からすると、九州において零細小売商の比重の高いのは、佐賀県と鹿児島県であり、宮崎県や長崎県もそうした傾向が強かったものと思われる。<sup>6</sup>

<sup>6</sup> 長崎県の場合、1980年代後半から製造業就業者数に対する小売業就業者の比率が上昇するとともに零細小売業就業者の比率が増えていることを考え合わせると、長崎県の主力産業である造船不況の影響が推測できる。造船不況により、造船所やその関連施設での人減らしが行われ、製造業就業者が減り、そうした人々が零細な小売業へと流入したという図式である。

## 5. 出店規制形成過程からの考察

本論では、1970年代に地方自治体が中規模小売店舗進出を独自に規制していた理由として、小売業が地域社会において雇用の場を提供していたことに着目している。小売業が雇用の場としての役割を持っていることは既に戦前から指摘されていたことであり、目新しいことではない。ただ、地域における出店問題を考える際、地域社会において零細小売業が雇用の場として重要な役割を果たしているという視点は見過ごされやすく、中規模小売店舗出店の影響から抜け落ちてしまいがちである。こうした問題意識から、地域における雇用構造の側面から、地方自治体における出店規制が策定されるに至った必要性を検討したのである。

都道府県レベルの出店規制で見た場合、全国の中でも九州は条例、要綱の差はあれ全ての県で1976-77年という短期間のうちに次々と規制を成立させるという突出した状況にあった。

九州は全国的に見て戦後長期にわたり小売就業者比率の高い地域であり続けた。小売就業者の比率は、全国的にも各地域ごとに見ても低下していくが、九州の場合1960-1970年代には他地域よりもその低下が鈍く、東北がこの値を低下させた後では全業種に占める小売業の就業者比率は最も高い状態であった。

こうした傾向は、九州における製造業の雇用吸収力の弱さから説明できる。小売業就業者と製造業就業者との比率で見た場合、1960-1970年代にかけて九州は横ばいを続けており、1950-1960年代にこの値が最も大きかった東北が急速に低下させ、九州はそれ以降北海道に次いで2位の地位を維持するのである。

しかもこうした小売業は、零細な小売業者により多くが担われていた。このようにして全国的に見て九州では、特に大・中規模小売業が進出するのを回避し零細小売業を守ろうとする必要性が高かったことがわかる。

また九州内部の県レベルで検討した場合、北部の福岡県、佐賀県、長崎県では、1950-1960年代では比較的業種に占める小売業の就業者比率は低いものの、1970年代以降は福岡県以外の6県の違いは目立たなくなっていく。九州全体としての小売業依存が強まっていくのである。こうした共通点が、九州各県を一律に出店規制を実施しようとする方向に突き動かしたのであろう。

九州で出店規制が一斉に実施されたのは、地域経済における就業の場としての零細小売

業の比重が他地域よりも大きかったからであり、その理由の一つは製造業発展の遅れによるものであり、また零細小売業が雇用吸収の場として大きな役割を果たしてきたからである。

実際、出店規制条例を最初に制定した熊本県に続いて動いたのは、大分県、宮崎県といった南部の県であった。

ただ、こうした労働力吸収の場という視点から、自治体による独自規制の全てを説明することは残念ながら難しいことも指摘しておく必要がある。全国レベルで考えた場合、北海道、東北や四国は小売業への依存度の極めて強い地域であった。北海道は確かに出店規制に踏み切っているが、東北や四国で県単位で独自規制を行ったのは岩手県と愛媛県各 1 県に限られている。また九州内で小売業依存度の低い福岡県や長崎県も出店規制を実施している。

労働力吸収の場として、また零細事業者が相対的に多い産業分野としての小売業という観点からだけでは、中規模小売業者の進出を規制する要因としては不十分といえる。雇用面での零細小売業の地域産業に占める比重の高さは、出店規制をするに当たっての背景とはなりえても、実際に要綱なり条例なりを策定し実施するにはそれ以外の要因も必要なことを示している。

これまでの検討から考えられるその他の要因はどのような内容であろうか。まず規制の原案を考え形にしていくのは地方自治体の政策関連の人材であるから、自治体の首長、地方議員、自治体職員の三者であろう。これまでの検討から言えるのは、一般に自治体職員は出店規制には消極的であり、商店街振興策を実施することで大・中規模小売店舗に対抗しうるだけの集客力や経営能力を付けさせようとしていた。特に 1970 年代はまだ地方自治体が何らかの政策的意図をもって条例を策定することの少なかった時期であり、また政府当局でも地方自治体が条例によって新規出店という民間企業の投資活動に制約をかけることについて法律的に認められるか否か結論が出ていなかったということがある。しかも首長を含む県の幹部が通産省出身の場合にはなおさら出店規制に否定的な本省の意向に添おうとするであろうから、こうした判断はとりにくい。

こうした理由により自主規制を行うという観点からは、行政職にある者より、地方議員のように地元支持者の意向に敏感な政治家の判断が極めて重要ということになる。こうした政治家としての判断が常に適切というわけではなく、単なるポピュリズム的な票欲しさの動機で行動する場合も多々あるものと思われる。ただ、地方自治体による規制を検討する

場合、職員レベルが動くことが少ないということになれば、政治家レベルでの検討は欠くことができない。

政策立案に直接関わらないものの政策関係者に大きな影響力を持つ者として、商業者特に地域の主要商店街の指導者が挙げられよう。地域経済における影響力もあることから地元商工会議所や商工会を通じて、圧力団体として影響力を持ったものと思われる。ただ商工会議所等による出店調整や出店凍結宣言にはかなりの存在感を示したものの、彼ら自身は直接政策形成に携わることはないため、その影響は間接的であり限られたものと考えられる。

こうしたことから、製造業の発展の遅れないしは小売業の地域雇用に占める比重の大きさが出店規制の基礎条件となっていた。それをさらに具体的に規制へと持っていったのは地方自治体、特に地方議会の動きであり、それを支援する圧力団体としての商業者の動きであったと推察される。

## 参考文献一覧

川野訓志「小売商増加の一側面－東京市新市域を例として－」『経済と貿易』164号、1993年

川野訓志「地方自治体による出店規制について－熊本県中規模店条例を手がかりとして－」、『専修ビジネス・レビュー』VOL.11 No.1、専修大学商学研究所、2016年3月

川野訓志「もう一つの中規模店規制－佐賀県における出店規制について－」『専修商学論集』第104号、2017年1月

草野厚『大店法 経済規制の構造』日本経済新聞社、1992年

杉岡碩夫「大型店の進出阻止に動く商人の論理」『エコノミスト』1981年6月30日

鈴木安昭『昭和初期の小売商問題－百貨店と中小商店の角逐－』日本経済新聞社、1980年

鈴木安昭『日本の商業問題』有斐閣、2001年

竹林庄太郎『日本中小商業の構造』有斐閣、1931年

S. Baron, K. Harris, D. Leaver and B. M. Oldfield 'Beyond convenience: the future for independent food and grocery retailers in the UK', "International Review of Retail, Distribution and Consumer Research" Vol.11, No4, 2001



W. Kim and A. G. Hallsworth 'Large format stores and the introduction of new regulatory controls in South Korea', "International Review of Retail, Distribution and Consumer Research", Vol.23, No.2, 2013

内閣府ウェブサイト 2017 年 12 月 5 日アクセス

[http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kenmin/files/contents/main\\_68sna\\_s30.html](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_68sna_s30.html)

平成29年12月22日 発行

専修大学商学研究所報

第49巻 第2号

発行所 専修大学商学研究所  
〒214-8580  
神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1

発行人 神 原 理

製 作 佐藤印刷株式会社  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-10-2  
TEL 03-3404-2561 FAX 03-3403-3409



# Bulletin of the Research Institute of Commerce

---

---

Vol. 49 No.2

December 2017

---

---

Why did Prefectures regulate medium scale stores in Kyushu Island ?  
- On the employment problem as the background -

SATOSHI KAWANO

---

Published by  
The Research Institute of Commerce  
Senshu University

2-1-1 Higashimita, Tama-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa, 214-8580 Japan